

# なれるのでしょうか？ 「四国遍路」は世界遺産に



宍戸 栄徳  
香川大学名誉教授

Harunori  
Shishido

- 1** 世界遺産とは文化財、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件で「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて世界遺産リスト(世界遺産一覧表)に登録されたもののこと、世界文化遺産と世界自然遺産の2種類があります。世界遺産の事務局にあたる世界遺産センターがユネスコ本部内に設置されています。四国では「四国遍路」を世界(文化)遺産に登録しようとの活動が官民を挙げて行われています。活動の中心は平成22年に設立された四国遍路世界遺産登録推進協議会(以下、推進協と記す)です。

よく誤解されているのは「世界遺産に登録されるとその物件はだれかに保護してもらえるのだろう」という考えです。実際には登録されたあと、将来にわたって継承していくために、世界遺産として推薦する時点で国内法などによってすでに保護や管理の枠組みが策定されていることも必要です。言い換えると「これこれの立派なものなのでわれわれが後世に残せるようにこのような方法で取り組んでいきます」ということを約束して認められれば世界遺産に登録されるのです。

このような事情から推進協には「普遍的価値の証明」と「資産の保護措置」の2つの部会が設けられています。さらに、周辺の活動を行うために「普及・啓発部会」と「受け入れ体制の整備」の部会も設置されています。
- 2** 世界遺産条約を締約した国は、将来世界遺産一覧表に記載する計画のある物件を「暫定一覧表」としてユネスコに提出します。世界遺産委員会へ推薦書を提出し審査をされるには事前に暫定一覧表に記載されている必要があります。日本では暫定一覧表への記載について文化庁が行っていて、現在、文化遺産5件が暫定一覧表に記載されています。

四国遍路はまだ暫定一覧表に記載されていないので、まず暫定一覧表への記載を実現しなければなりません。現在、日本の暫定一覧表には5件が残っているだけなのでユネスコに推薦できるのは5件しかないということになります。
- これまで暫定一覧表への追加記載が長く行われていなかったのですが、このような状況から近々何件か追加登録がなされるのではないかとの推測があり、その中に「四国遍路」も含まれるのではないかとの期待が高まっています。

暫定一覧表への追加記載を実現するにはわれわれは何をすれば良いのでしょうか。正式な手続きは自治体から文化庁への暫定一覧表記載へ、その後の文化庁からユネスコへの推薦です。民間のわれわれが直接関わることはなさそうです。しかし一番大事だと思うのは四国の住民が四国遍路に関心をもってその価値を理解し、世界遺産にふさわしく後世に残すべき立派な遺産だと言うことを再確認することです。注意すべきことは世界遺産の対象になるのは不動産だということです。それぞれの場所で遺産としてしっかり保護しなければならないのです。四国遍路の場合、88の霊場寺院とそれらをつなぐ遍路道が対象になると思います。既に世界遺産として登録されているスペイン・フランスのサンティアゴ・デ・コンポステラの巡礼路の関係者に聞くと、現在でも多くの巡礼者が巡礼を行っていることが重要とのことでした。四国遍路でも霊場と遍路道はお遍路さんが訪れていました。

近年は日本人のお遍路さんは特に歩き遍路の数は横ばい状態ですが外国人の遍路が増加し続けています。歩き遍路が今後も無くならないためには遍路道、特に世界遺産として認められる昔ながらの風情を残す遍路道が廃道にならずに歩き続けられる必要があると思います。遍路道の点検整備は欠かせないことです。毎年2月23日に開催されている一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」は四国の遍路道を四国中の住民が手分けして歩きながら遍路道を一斉に点検しようとして始められました。これに参加することによって四国遍路への関心も高まり理解も深まるこども期待されます。香川県中小企業団体中央会の皆様にもお知らせして参加いただいている。今後も四国遍路に関心を持ち世界遺産登録に向けての活動にご協力いただければと願っています。

中央会だより 1

## 地元中小企業の魅力発見ツアーを開催

7月21日、本会は今年度の新規事業として本会青年部運営協力のもと「地元中小企業の魅力発見ツアー」を実施しました。

この事業は、香川県内高校生を対象に普段接する機会が少ない優れた技術を持つ中小企業の「会社・工場」を見学し、熱い想いをもった若手経営者や社員の考え方等に触れてもらうことで地元企業の仕事を身近に感じてもらい、地元企業で働くことを考えるきっかけになることを目的としています。

今回、高校生約20名と泉鋼業株式会社、株式会社アムロン、株式会社川西水道機器のものづくり企業3社を見学し、また、高校生と青年部会員とでランチミーティングを行いました。

参加した高校生からは「普段見ることができない工場が見学でき、いい経験になった。ランチミーティングでは経営者の考え方を知ることができ、これから就職する際の参考にしたい」など好評を得ました。



▲開会挨拶を行う木村青年部会長



▲泉鋼業株式会社



▲ランチミーティングの様子



▲ランチミーティングの様子



▲ランチミーティングの様子



▲株式会社アムロン



▲株式会社アムロン見学の様子



▲株式会社川西水道機器へ向かう車内の様子



▲株式会社川西水道機器

中央会だより 2

## 香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月29日、中央会研修室(高松市)において令和5年度通常総会を開催し、組合関係者ら約20名が出席しました。

最初に増田浩副会長(瀬戸内食品加工協同組合理事長)より「3年以上続いた長い入国制限がようやく終了した。引き続き、適切に事業運営を行うとともに、今後は以前から議論されてきた技能実習制度の見直しについても注視し、適切に対応しなければならない。当協議会でも関係機関の方々との連携のもと、皆様に有益な情報の提供・共有を推進していきたい」との挨拶がありました。

次いで、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算、会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。また任期満了に伴う役員の改選が行われ、香川県縫製品工業協同組合の楠井芳則理事長が会長に再任されました。

議案審議の後、高松出入国在留管理局の田中統括審査官、外国人技能実習機構高松事務所吉川所長、(公財)国際人材協力機構高松駐在事務所井川所長より挨拶並びに実習生受入組合が留意すべき事項についての説明をいただき、会は終了しました。



▲総会の様子

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の目的である開発途上国の人才育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進するため、実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換会、施策普及の為のセミナーや講習会の開催、調査研究等を実施しております。

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会への  
お問い合わせは、  
**香川県中小企業団体中央会 総務企画部 連携支援課**  
**TEL.087-851-8311**



▲増田副会長

### 本のご紹介

#### 「栗林公園と歴代藩主 一瀬戸の都に咲いた華一」

(平井二郎 監修／村井 真明 執筆／田中哲也 編集／美巧社)

本会元専務理事・村井真明氏がこのたび本を出版されました。第一章歴史編・第二章庭園編から成る二部構成で、第一章では栗林公園400年の歴史のなかで庭園はいかに造られたのか歴代城主ごとに詳しく記述、第二章では5代藩主頼恭の時代に編纂された「栗林荘記」などに見どころとして記述されている内容を現代文に直してわかりやすく説明しています。宮脇書店本店での取り扱いの他、各種ネット書籍販売でも取り扱っております。

#### 【執筆者コメント】

中小企業団体中央会におかれましては、国東会長をはじめ会員皆様に大変お世話になりました。栗林公園は香川・高松にとって世界に誇ることのできる遺産だと思います。ぜひご一読ください。



## 特集

## 先進組合事例抄録

全国中小企業団体中央会では、中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に掲げ、都道府県中小企業団体中央会と連携し、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例について調査・分析・収集・普及を行っております。

令和4年度にご協力いただいた香川県の事例を紹介します。

収集した事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開しています。

[http://jirei.chuokai.or.jp/  
newjirei/SearchPage.aspx](http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx)

テーマ SDGsへの取組みを通じた組合事業活性化・社会貢献

## 高松ライオン通商店街振興組合

### 住み慣れたまちに健康で住み続けられるまちづくりを模索する



▲防災について学ぶ



▲みんなで体を動かす様子

住 所 :〒760-0043  
香川県高松市今新町2番地25 村尾ビル3階

U R L : <http://www.lion-douri-shoutengai.com/about/>

設 立 : 昭和38年5月

出 資 金 : 1,720千円

主な業種 : 異業種(小売業等)

組合員数 : 123人

### 背景と目的

他の中心商店街と同様、当該商店街付近のまちも近年は継続的な郊外への人口流出や高齢化に晒されており、この土地で生まれ育った人が安心して暮らし、健康に歳を取っていくことが次第に困難になってきた。そこでこの状況を開拓するべく組合においても方策を探っていたが、幸い理事長がまちづくりの専門家(大学教員)を見いだし、助力を得て、平成30(2018)年7月に「いきいき健康サロン」を開設することができた。

### 取組みの手法と内容

この活動は月に1回程度、定期的に組合所有の交流スペース「Smile's」に地域住民が参集し、1時間程度の所要時間で専門家が指導する学生ボランティアグループ(スリール・ヴィル)とともに、健康教室として時宜に応じたクイズや講話、ミニゲームなどの諸活動を行うものである。毎回の参加者は住民が10名、学生が6名程度で、令和4(2022)年6月27日(月)では、13:30~14:30の時間帯で、「頭を柔らかく!なぞなぞクイズ」、「知っていて欲しい災害への備え」、「脳の活性化、指先体操やラジオ体操」を行った。

これを毎回効果的に運営するためには、「まちづくり

の専門家との良好な関係」及び「学生ボランティアグループの存在」が重要であるが、前者についてはお互いに言いたいことが十分に言える良好な関係が築けている。後者については、メンバーが卒業時に入れ替わるため必要人数が不足することがあるが、少ないときには少ないなりに身の丈に合った工夫をしており、今後も継続可能である。

なお、住民は諸活動終了後に住民同士の話し合いの場を持たれ、健康上の不安や介護の悩み、近隣者の状況や住民同士の支え合いなどについて、具体的な意見交換がなされている。このことが重要な参加モチベーションになっている。

### 成果とその要因

とくに華々しいメディア露出を志向しているわけではないので現在の取り組みはあまり知られていないが、それでよいとのことである。またとくに多大な費用を掛けているわけではなく、組合としては教員や学生ボランティアグループのメンバーと良好な関係を継続させることに努力を注ぎ、「いきいき健康サロン」を可能な限り長く継続して実施したい、とのことである。

#### 事業・活動促進のキーファクター

拡大より内容の充実を志向して、身の丈に合った運営を心がけている。ただし、高松の他の中心商店街でも同様の活動が実施されることを期待している。

## FROM青年部 1

## 第46回通常総会を開催

6月29日、第46回通常総会をリーガホテルレゼスト高松（高松市）において会員約40名の出席、また、香川県知事他ご来賓の方々にご臨席いただき開催しました。

木村会長より「次代を担う若手後継者の異業種組織という特徴を活かし、会員同士の連携を深め、地域経済の発展に寄与する事業を行っていきたい」との挨拶のあと、議案の審議が行われ、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画、収支予算など全議案が満場一致で承認されました。

総会終了後の懇親会では、終始和やかな雰囲気のもと、情報交換とともに会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了しました。



▲木村会長より総会開会挨拶



▲通常総会の様子



▲池田知事より来賓挨拶

## FROM青年部 2

## 全国中小企業青年中央会通常総会（於 宮城県）へ出席

6月16日、江陽グランドホテル（宮城県仙台市）において2023年度全国中小企業青年中央会（UBA）通常総会が開催され、全国から約270名が出席、本会からは木村会長、谷本副会長、十河直前会長が出席しました。

総会では2022年度事業報告、決算報告並びに2023年度事業計画、収支予算など3つの議案についての審議が行われ、全議案が満場一致で承認されました。

続いて各県の会長らによるUBAサミットが開催され、「都道府県中央会（親会）との連携について／イベント運営について」をテーマにグループ協議が行われ、活発な議論が交わされました。

その後の懇親会では、今年度11月10日に高知県にて開催される全国講習会を四国ブロックとしてPRするなど、盛会のうちに終了となりました。



▲通常総会の様子



▲UBAサミットの様子



▲懇親会で全国講習会をPR

本会青年部は、業種や団体の枠を超えた交流・連携に取り組み、中小企業並びに組合等の振興に寄与することを目的として各種事業活動を行っています。

組合青年部の組織化や他組合青年部との交流会開催希望等ありましたらご相談ください。

香川県中小企業団体中央会 事業振興部／TEL：087-851-8311

● ● 情報連絡員レポート ● ●

# 県内における5月の前年同月比DI値は、 3DI値とともに改善

2023年6月

製造業	業種	天候	5月の前年同月比DI値と3DI値の変動状況		
			3DI値	前年同月比DI値	備考
食料品	● 観光地・飲食店に人が戻り業務用の売上は増加傾向である。業務用小麦粉価格が6月20日納品分より上昇し、経営環境は厳しい。(製粉製麺)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
織維工業	●組合員の出荷量推移は前月対比72.9%、前年同月対比で98.2%(5月分)であった。(調理食品)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
木材・木製品	●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は昨対90.7%となり、昨年の9月以降8か月連続で前年実績割れとなつた。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が95.6%、フライ類以外の調理食品が89.0%、菓子類が93.7%となり、業態別では市販用が86.3%、業務用が99.3%となっており、特に市販用が厳しい数字となっている。昨年の6月は渇水問題があったように晴れの日が多くなったが今年は早明浦ダムも満タン状態であるように雨の日も多く、それらの影響もあって荷動きは良くなかったと思われる。7月以降の盛り返しに期待したい。(冷凍食品)	雨	▲▲▲	▲▲▲	
印 刷	●コロナの影響はほぼ無くなった状況ではあるが、手袋業界の売上げ面へのインパクトは依然として弱い状態が続いている。6月はUVケア手袋の最盛期であり、生産・出荷ベースでは昨年比120%くらいの状況ではあるが、実売の方は天候が悪い日が多くなかなか好調とは言い難い模様で在庫過多への危惧もありうる。皮革・合成皮革手袋についてはほぼ前年並み。織維製手袋については強含み傾向は続くが低価格帯の商品の受注増が顕著なのは変わりなく、また円安が進む中で利益面は厳しい状況である。(手袋)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
窯業・土石製品	●新型コロナウイルス感染症が5類への移行後、家具小売業界の景況は悪化した。観光や外食へ「ニーズの変化」を感じる。また、為替円安が加速化し、再び原材料価格の高騰が起きており、収益悪化は回避できていない。こういった対策としても、地元香川県の広葉樹を利活用した100%MADE IN SANUKI PROJECTを推進させる。(家具)	雨	▲▲▲	▲▲▲	
鉄鋼・金属製品	●建築資材の高騰等により、住宅建築の着工数が伸びておらず、需要が細ってきてている状態が続いている。設備操業度も従来より20%減となっている。(製材) ●新築住宅着工戸数が減少しているので、それに伴い荷動きも低下し景気業況は、低迷が続いている。(木材)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
輸送用機器	●新型コロナウイルス感染症が5類になり、観光客も増え始めたが業界はコロナ前の売上には戻らず依然として厳しい状況が続いている。材料代や燃料代も高騰したままで価格転嫁が進んでいない。	晴	▲▲▲	▲▲▲	
その他	●6月より価格改定を実施、原材料の値上がり分の転嫁の対応のためである。今後の課題・請求等共販事業の連合会一本化・輸送効率のUPなど連合会の主導による。(生コン) ●3年間のブランクを挟んで、4年振りに産地主催の展示会が開催できた。久し振りの開催で、来場者も多く、にぎわいのある展示会になったと思う。売り上げ状況は4年振りだからといって増加するわけでもなく、個々の事業所によって結果はまちまちだったようである。久し振りに産地のPRが直接できたので、この効果が今後に生きてくることを期待したい。(石材加工)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
小売業	●賃金・原材料等の上昇もさることながら、発注メーカーの復調が当業界へ好影響を及ぼしている。課題としては採用難を如何に克服するかであり、新卒初任給を上げれば必然的に現有社員の更なる賃金上昇となり価格転嫁しづらいことが挙げられる。(鍍金) ●県内建築鉄骨需要は、昨年度比は回復しているものの中小規模物件が少ない一方、商社の県外物件が増加傾向にあり組合員の工場稼働率は90%から110%で推移している。しかし、原材料の高騰分を受注価格に十分転嫁できておらず今後、更なる組合員間の相互協力と原価の掌握が重要となる。(建設用金属)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
商店街	●親会社の川崎重工は水素船建船に向けて技術開発を進めている。(造船)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
非製造業	●業界的に大口の受注は減少していると思われる。特に竹うちわの大口注文は減少している。また受注があっても製造能力の問題で受注が困難である。(団扇) ●ようやく価格改定が進んで売上もそう落ち込まない様で一安心している。業界は小企業が多く次の問題はインボイス制度である。(漆器) ●6月の業況は前年同月と比べて少し上昇した。月の前半は仕事が少なくて困っていたが防衛省発注の布団の仕事が始まった。1社あたり約5,000枚の仕事でとても忙しくなった。売価も少し値上げできそうなので期待している。当社は仕事が増加して良かったが雇用人員が確保できないので困っている。(綿寝具)	晴	▲▲▲	▲▲▲	
	●市場内の流通価格は安定していたが輸入商品は値上がりがまだ見込めない。(青果物) ●県外安売業者の進出により、周辺地域SSへの収益悪化の影響がある。燃料油激変緩和の補助金額縮小、原油価格高騰等の影響により小売価格はしばらく上昇する見込みである。消費者の消費への影響も今後ある可能性もある。(石油) ●業界はメーカー一筋で前年同月比75%程度で、量販店・地域店ともに芳しくない。省エネ家電購入に補助が出るようなので、電気代値上げを切り口にして高級タイプの販促をしていく。全てのモノを値上げで売ることも、買うことも難しい時代になった。(電機)	雨	▲▲▲	▲▲▲	
	●本年4月以降、この6月も前年に対して街路の通行量は1割以上増えているのに売上が下回る物販店が多く見られる動きが続く。おそらくはインバウンドや国内旅行客の増加が顕著であるのに対して、地元客の来街は増えておらず、合わせて物価高からくる先行き不安に起因する消費の萎縮がはっきりしつつあり、客单価も伸びが無く、節約志向を強く感じさせられている。一方、富裕層はこのところの株高も手伝って、高額品消費や高額な旅行への意欲は衰えず、地方でも高額品需要は更なる大きな伸びは無いものの、高止まり傾向が続いている。観光、宿泊、一部の飲食店は好調が際立つところもある。多くの飲食店もこのところ改善が見られる。また、サービス系のエステ、スポーツクラブ、クリニック系は堅調に推移している。6月終盤以降、暗に新型コロナウイルス感染症第9波も意識し始められており、地元の	雨	▲▲▲	▲▲▲	

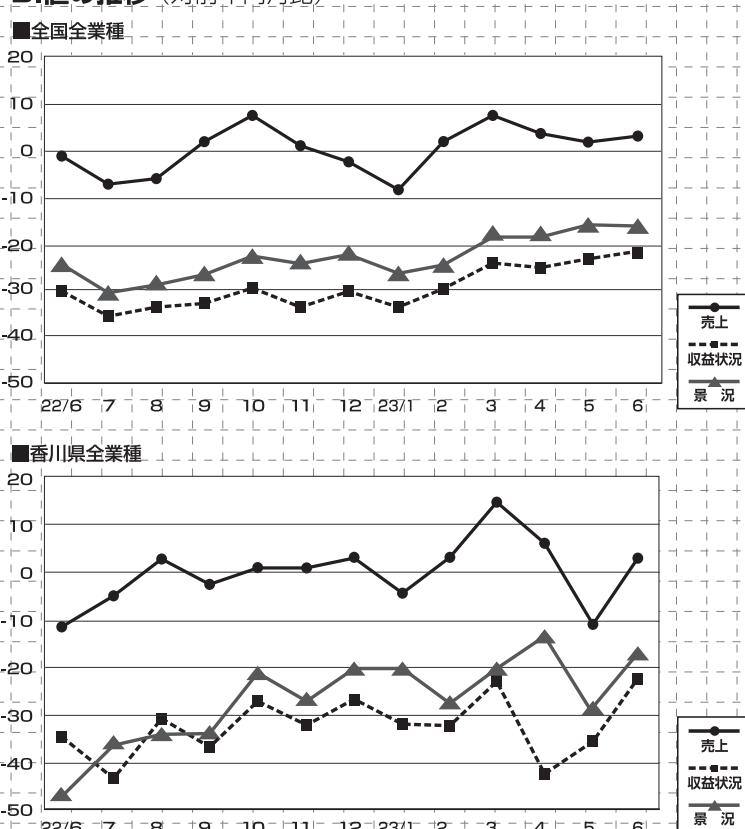
インバウンドの増加等による人流の回復により、売上高、景気、収益状況とも持ち直しの動きが見られるが、資源高の影響が大きく、先行きは依然不透明な状況が続いている。

非製造業	商店街	<p>高齢者層が外出を控える動きも出ているように思われる。総合ディスカウントストアが商店街内のZARA店舗跡に8月中旬オープンの予定である。街の雰囲気を少し損なう印象もあるが、独自の商品構成や店舗外観の安売り感を抑えてもらえたと街にとってはプラスに機能すると期待している。(高松市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の警戒感は薄れて、外出や買い物には以前の行動に戻っていると感じる。県外からの観光客も多く、外国人も目にする。飲食・サービスでは、原材料価格の高騰・人手不足が、引き続き事業活動のネックになっている。物販はあい変らず苦戦している。(丸亀市)</li> <li>●長く同地で営業して、長いお付き合いのお客様の消費生活のパターンが、あたり前だが、コロナ停滯期を経てはっきりと大きく変化したと実感している。店での話題は(お客様は100%女性だから)以前は子育てや学校関連が多かったものが昨今では自身の老後の事や老母～老父の介護の話題が中心である。営業を継続するならば、次の代の顧客獲得と一方で率を稼げる高付加商品の発見努力をやるのみである。(観音寺市)</li> </ul>
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内では各社の連携が始まって、営業努力を始めてきている。弊社のプロダクトも東京の展示会に参加する予定である。(情報)</li> <li>●政府は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立をより強固なものにするとしているが、美容室に対する需要は感染拡大以前に戻っているとは言えない状況なので、香川県美容組合としては、組合員の意識、並びに消費者への広報活動として、4年ぶりに香川県美容会館に於いて、「美-1グランプリ 2023」第28回香川県美容技術選手権大会を開催し、新聞等にも取り上げられて、広く美容業の存在感を社会にアピールした。(美容)</li> </ul>
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資材等の価格高騰が続いているが、完工高のほとんどを公共工事が占める組合員企業においては、物価スライド条項の運用等により、設計変更の適切実施がされれば、影響は少ないはずだが、スムーズにいっていないケースが発生しているようである。また、本格的な暑さが到来し、業種柄熱中症対策にも力を入れていく必要があり、空調服の推奨、販売等も開始しているが、機能重視の為、地域量販店の価格帯には対抗できない。(総合建設)</li> </ul>
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年5月の対前年同月比は、営業収入128.9%、輸送人員118.6%と増加した。(タクシー)</li> <li>●令和5年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.2%減となり、対前月比では6.9%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は4.6%減となった。(トラック)</li> </ul>

### 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☀	☁️
	繊維工業	☀	☂️
	木材・木製品	☂️	☂️
	印刷	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☂️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☀	☀
	輸送用機器	☂️	☁️
	その他	☁️	☁️
非製造業	卸売業	☁️	☁️
	小売業	☁️	☂️
	商店街	☁️	☂️
	サービス業	☁️	☁️
	建設業	☂️	☂️
	運輸業	☂️	☂️
	その他	☁️	☁️

### DI値の推移(対前年同月比)



\*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶ メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

〈お客様ライフステージ〉



### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客様支援を推進

- ▶ CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶ 従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶ 中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶ 経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶ 多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶ 人的資本の充実に向けたサポート強化

**本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援  
ビジネスマッチング 海外展開支援 事業承継 M&A 等

**金融支援** お客様支援の基本となる金融支援  
資金繰り対策融資 セーフティネット機能の発揮 財務構築改革支援  
成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

株式会社商工組合中央金庫

高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から最近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注2)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

## お知らせ

## 高松国税局から「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション —税務行政の将来像2023—」について

高松国税局から国税庁が令和5年6月23日に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」に関する周知依頼がございましたのでお知らせいたします。

内容につきましては、以下のリンク先から国税庁ホームページをご確認くださいますようお願い申し上げます。

- 国税庁HP 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」について

URL : <https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/digitaltransformation2023/index.htm>

国税庁HP → 国税庁等について → 国税庁の概要 → 国税庁の取組 → 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

働くみんなに、  
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に  
ご利用いただいている国の退職金制度です。

# 中 CHU 退 TAI 共 KYO 小企業 職金 濟制度

**安心**

確実な退職金支払  
安心の資産運用

**有利**

掛金は全額非課税  
掛金の一部を国が助成

**簡単**

外部積立型で管理が簡単  
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共



(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	キレイはこれでつくれます	MEGUMI	ダイヤモンド社／1,650円
2	大ピンチずかん	鈴木のりたけ	小学館／1,650円
3	とにかく仕組み化 ～人の上に立ち続けるための思考法～	安藤広大	ダイヤモンド社／1,760円
4	天使たちの課外活動10 ～レティシアの奇跡～	茅田砂胡	中央公論新社／1,100円
5	メンとモリ	ヨシタケシンスケ	KADOKAWA／1,760円

香川県書店商業組合調べ